

令和6年4月8日

保護者 様

紀の川市教育委員会  
教育長 貴志 康弘  
紀の川市立丸栖学校  
校長 仲谷 俊哉

## 気象警報等発表時、地震発生時の措置について

このことについて、児童生徒の安全を第一に考え、次のように対応してまいります。本年度もご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 午前7時現在、紀の川市に暴風・大雨・洪水・大雪のいずれかの警報が発表されている場合、学校は臨時休業とします。

※児童生徒が登校後に上記の警報が発表された場合は、それぞれの学校で状況を判断し、保護者に連絡します。

2. その他の警報や注意報が発表された場合は、平常どおり授業を行います。安全に登校させてください。

3. 前日の夜や朝の登校前に、紀の川市に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休業とします。  
学校再開については、道路や校舎など安全を確認したうえで、保護者に連絡します。

※登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合は、児童生徒を安全な場所に避難誘導します。保護者のお迎えがあるまで、児童生徒は学校で待機します。

4. 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒及び注意)が発表された場合は、児童生徒は後発地震に十分に警戒しつつ、安全を確保の上、登校させてください。

※紀の川市は津波警戒区域外のため、臨時休業とはなりません。

- ☆ その他災害が起こった場合は、ご家庭で安全を確認した上で、登校の判断をお願いいたします。